

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	西村 博
評価者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	手井 博史

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	食品の安全・安心の確保	食中毒発生件数(金沢市を除く)	件	7 (H27)	8 (H22)	19 (H23)	B
施策2	医薬品の安全確保	医薬分業率	%	55.8 (H24)	48.1 (H22)	50.3 (H23)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	食品の安全・安心の確保	件	7 (H27)	8 (H22)	19 (H23)	食中毒対策事業	飲食店等営業者	1,881	1,881	B	継続	
	課題2	流通食品等の安全確保	違反食品発見件数	0 (H24)	0 (H22)	0 (H23)	1	アレルギー物質等検査事業	食品製造所	2,843	2,793	A	継続
							2	農産物残留農薬安全確保対策事業	農産物販売所等	5,933	5,775	A	継続
							3	ふぐ取扱指導事業	飲食店等営業者、一般県民	466	322	A	継続
課題3	食品の適正衛生管理の推進	適正表示チェックリスト作成事業所数	件	100 (H23)	74 (H22)	75 (H23)	食品衛生適正管理推進事業	食品事業者	828	664	B	廃止	
課題4	県民の食に対する理解の促進	意見交換会・情報誌など職に関する安全・安心情報の提供回数	回	60 (H24)	50 (H22)	40 (H23)	食の安全・安心推進事業	一般県民	1,006	993	B	継続	
施策2	課題1	医薬品等による医療の質の向上	%	55.8 (H24)	48.1 (H22)	50.3 (H23)	医薬分業促進事業	医療機関、薬局 薬剤師	430	430	B	継続	
	課題2	医薬品等による健康被害の防止	件	1,000 (H24)	1,381 (H22)	1,179 (H23)	薬事指導取締事業	薬事関係者	5,836	3,615	A	継続	
	課題3	輸血用血液の安定確保	人	48,960 (H23)	53,485 (H22)	53,935 (H23)	明日を支える若者献血推進事業	一般県民	1,789	1,494	A	継続	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 食中毒対策事業	事業開始年度: S59	事業終了予定年度:	作 組 織: 薬事衛生課
	根拠法令・計画等: 食品衛生法		成 職・氏名: 主幹 出雲 和彦
			者 電話番号: 076 - 225 - 1443 内線 4162

事業の背景・目的

食中毒事件(食中毒の疑いのある案件)の調査は、食中毒事件であるか否かを早急に判断し、健康被害の拡大を防止するとともに、原因施設の衛生対策を講じるうえで重要であることから、食中毒発生時における疫学調査及び病因物質追及検査を行い原因を究明する。

また、食肉由来の食中毒菌、特にカンピロバクターによる食中毒事件は全国的にも多数発生している。また、本年、生食肉を原因とする大規模な食中毒が発生した。そのため、カンピロバクターによる汚染率が高いと推定される鶏肉を扱う食鳥処理施設を重点監視対象とするほか、生食肉を取り扱う焼肉屋等を中心に衛生対策を講ずることにより、食中毒事件の未然防止及び食品汚染防止を図る。

事業の概要

- 1 食中毒調査
疫学調査及び食品等の細菌学的・理化学検査の実施
- 2 食鳥処理施設等の監視指導

対象施設	検体数	監視指導手順
(重点監視対象) 食鳥処理施設	108	① 細菌検査 ② 監視指導 ※ 不適または要注意施設は、監視指導を繰り返す
焼肉屋等食肉取扱施設	92	① 細菌検査(簡易) ② 監視指導 ※ 不適または要注意施設は、監視指導を繰り返す

これまでの見直し状況

- 平成11年度 期間の拡大(7月下旬10日間→6月下旬～10月上旬)
- 平成17年度 対象施設、地区の拡大(温泉旅館、仕出し屋(150施設)→要注意・重点施設(280施設))
- 平成18年度 海水中腸炎ビブリオ挙動調査の追加
- 平成18年度 食中毒対策費と腸炎ビブリオ対策費を統合

施策・課題の状況							
施策	食品の安全・安心の確保		評価	B			
課題	食品の安全・安心の確保						
	指標	食中毒発生件数(金沢市を除く)	単位	件			
	目標値	現状値					
		平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		7	13	12	6	8	19
事業費							
	(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	2,580	2,581	2,369	1,981	1,881	
	決算	2,580	2,581	2,369	1,938	1,881	
一般財源	予算	2,580	2,581	2,369	1,981	1,881	
	決算	2,580	2,581	2,369	1,938	1,881	
事業費累計		6,414	8,995	11,364	13,302	15,183	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成22年度に比べ、食中毒事件が11件増加し、19件の発生があった。その主な病因物質はカンピロバクター4件、ノロウイルス4件、腸管出血性大腸菌3件であった。カンピロバクター、腸管出血性大腸菌は食肉に起因する 경우가多く、一層の衛生管理の指導の徹底が必要である。発生件数は結果として増加しているが、監視指導を行うことが正しい食品取扱等の普及啓発につながっており、一定の効果が認められるものである。				
			食鳥処理場の施設に応じた衛生管理点の指導や、食肉販売店、焼肉店などの生肉の取扱い、器具の使い分けなどさらなる衛生指導を徹底してゆく。また、冬期から春にかけてノロウイルスによる食中毒が発生しやすいことから、貝類の取扱や二次汚染の防止など啓発普及に努めていく。				
今後の方向性	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	アレルギー物質等検査事業	事業開始年度	H16	事業終了予定年度		作 組 織	薬事衛生課
		根拠法令 ・計画等	食品衛生法第19条			成 職・氏名	専門員 中川 敏
						者 電話番号	076 - 225 - 1443 内線 4162

事業の背景・目的

特定の原材料によってアレルギーを引き起こすことが明らかになった食品のうち、重篤度が高いものや症例数が多いもの(乳、卵、小麦、そば、落花生、えび、かに)については表示が義務化されていることから、これらの食品の検査を実施し、表示の適正化を図る。
同様に表示が義務づけられている遺伝子組換え食品についても、収去試験を実施し、適正な表示がなされているか確認することにより、食品表示の信頼性を確保するとともに県民の食生活の安全確保に資する。

事業の概要

- (1) 食品中のアレルギー物質検査
 - 検査対象品 : 県内で製造される加工食品
 - 検査件数 : 60件(そば、落花生、かに)
 - 実施時期 : 10月

- (2) 遺伝子組み換え食品検査
 - 検査対象品 : 県内で製造される加工食品
 - 検査件数 : 10件
 - 実施時期 : 6月

※金沢市は中核市として独自で対策等を実施するため、指標は金沢市を除いて集計することとする。

これまでの見直し状況

- ・H18年度から特定原材料5物質のうち3物質を選定して実施
- ・法改正により、H22年度からえび、かにを特定原材料に追加

施策・課題の状況

施策	食品の安全・安心の確保	評価	B
課題	流通食品等の安全確保		
指標	違反食品発見件数	単位	件
目標値	現状値		
平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
平成22年度	平成23年度		
0	0	0	0
指標	違反食品発見件数(金沢市を除く)(アレルギー)	単位	件
目標値	現状値		
平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
平成22年度	平成23年度		
0	0	0	0

事業費

	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	3,154	3,152	3,148	2,993	2,843
	決算	3,154	3,152	3,148	2,969	2,793
一般	予算	3,154	3,152	3,148	2,993	2,843
	決算	3,154	3,152	3,148	2,969	2,793
事業費累計		11,669	14,821	17,969	20,938	23,731

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	県民の食生活の安全確保を図るため、食品衛生法で表示が義務付けられた、アレルギーを引き起こす特定原材料(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)及び遺伝子組換え食品について、収去検査を行い、適正に表示がなされているか確認を行い、表示違反の場合には改善を指導することで、県民の食の安全安心を確保した。 平成23年度違反はなかった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も収去試験を実施し、適正な表示がなされていることを確認することにより、食品表示の信頼性を確保するとともに県民の食生活の安全性確保を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 農産物残留農薬安全確保対策事業	事業開始年度 H5	事業終了予定年度	作 組 織 薬事衛生課
	根拠法令・計画等 食品衛生法第11条		成 職・氏名 専門員 中川 敏
			者 電話番号 076 - 225 - 1443 内線 4162

事業の背景・目的

県内に流通する農産物につき残留農薬検査を実施し、食品衛生法で定められた規格基準の適合を確認することにより、農産物の安全性確保及び県民不安の払拭に資する。

事業の概要

- 1 農産物の収去検査
 ・対象農産物等 34農産物 35検体

(内訳)	①輸入農産物	3農産物	3検体
	②県外産農作物	17	17
	③県内産農産物	13	13
	④米	1	2
合計			35検体

2 収去場所・収去時期

卸売市場、選果場、大型小売店等で各農産物の収穫(流通)時期(6月～1月)に実施

※金沢市は中核市として独自で対策等を実施するため、指標は金沢市を除いて集計することとする。

これまでの見直し状況

H23年度から輸入加工食品の検査を取りやめた。

施策・課題の状況

施策	食品の安全・安心の確保	評価	B
課題	流通食品等の安全確保		
指標	違反食品発見件数	単位	件
目標値	現状値		
平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
0	0	0	0
目標値	現状値		
平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度
0	0	0	0

事業費

(単位:千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	7,051	7,495	7,414	6,981	5,933
	決算	7,051	7,495	7,414	6,948	5,775
財源	予算	7,051	7,495	7,414	6,981	5,933
	決算	7,051	7,495	7,414	6,948	5,775
事業費累計		37,225	44,720	52,134	59,082	64,857

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	農産物の安全性確保及び県民不安の払拭を図るため、県内に流通する農産物について残留農薬検査を行い、食品衛生法で定められた規格基準の適合を確保することで、県民の食の安全安心の確保を図っている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も県内に流通する農産物の残留農薬検査を実施し、食品衛生法で定められた規格基準の適合を確認していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 ふぐ取扱指導事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	ふぐの処理等の規制に関する条例		
作成者 組織: 薬事衛生課				
職・氏名 専門員 大矢 英紀				
電話番号 076 - 225 - 1443 内線 4161				

事業の背景・目的
 ふぐに起因する食中毒の発生を防止するため、ふぐの取扱い及び営業について必要な規制を行い、もって県民の健康の保護に資する。

事業の概要
 1 根拠法令
 ふぐの処理等の規制に関する条例

- 2 事業の内容
- (1) 関係営業者に対する監視指導
 - (2) ふぐ取扱い営業者からの申請、届出書の受理、審査、許可書、届出済証の交付、台帳作成
 - (3) ふぐ処理資格者からの免許申請書の受付、審査、免許証の交付、台帳の作成
 - (4) ふぐ卵巣塩蔵品の毒性検査
 - (5) ふぐ処理資格者試験の実施

これまでの見直し状況

施策・課題の状況							
施策	食品の安全・安心の確保					評価	B
課題	流通食品等の安全確保						
	指標	違反食品発見件数				単位	件
	目標値	0件		現状値	0件		
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	0	0	0	0	0	0	
	指標	違反食品発見件数(ふぐ)				単位	件
	目標値	0件		現状値	0件		
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	0	0	0	0	0	0	

事業費						
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費						
予算	431	501	611	490	466	
決算	431	501	611	490	322	
一般	0	0	0	0	0	
財源	0	0	0	0	0	
決算	0	0	0	0	0	
事業費累計	431	932	1,543	2,033	2,355	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成23年度監視指導計画に基づき、ふぐ取扱営業者への監視指導を行った。ふぐによる食中毒は県内では22年度以降発生していない。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後もふぐ毒による食中毒防止のため、関係営業者への監視指導、県民に対するふぐの危険性の啓発、ふぐ卵巣塩蔵品の毒性検査、ふぐ処理資格者試験を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 食品衛生適正管理推進事業	事業開始年度 H20	事業終了予定年度	作 組 織 薬事衛生課
	根拠法令 ・計画等 食品衛生法・JAS法など		成 職・氏名 専門員 中川 敏
			電 話 番 号 076 - 225 - 1443 内線 4162

事業の背景・目的
 全国で産地や期限などの表示偽装事件が多発したことを踏まえ、食品事業者による内部の監視体制の確立に向けて、平成20年度から事業者自身による適正表示チェックリストの作成支援を行ってきた。昨年度からは、この適正表示チェックリストの一層の普及啓発を図るとともに、食品製造の各段階における衛生管理に係るチェックリストの作成支援を行なっている。今年度は、さらに活用促進を図るとともに、食品の販売段階へのチェックリストの作成支援をおこなうこととしている。

- 事業の概要**
- 1 根拠法令
食品衛生法、JAS法など
 - 2 事業の内容
 - (1) 食品の各製造工程における衛生管理への支援
 - ① 立入監視時のチェックリストの活用促進
 - ② 衛生管理チェックリストにより自己評価を実施した事業者は県のホームページに掲載
 - (2) 食品の販売段階における衛生管理の支援
 - ① 販売事業者向け衛生管理チェックリストの作成
 - ② 研修会等によるチェックリストの普及啓発

これまでの見直し状況

- ・H20適正表示の推進でスタート
- ・H22衛生管理(食品製造)の推進に重点
- ・H23衛生管理を食品販売事業者にも拡大

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保				評価	B
課題	食品の衛生管理の推進					
指標	適正表示チェックリスト作成事業所数			単位	件	
目標値	現状値					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	100	-	46	73	74	75

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	0	4,500	1,300	1,000	828
	決算	0	2,360	1,300	858	664
一般財源	予算	0	4,500	1,300	1,000	828
	決算	0	2,360	1,300	858	664
事業費累計		0	2,360	3,660	4,518	

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B
	左記の評価の理由
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	廃止
	これまでの適正表示の推進に加え、衛生管理のチェックリストを作成し、主に食品製造事業者に普及啓発を図った。平成23年度は衛生管理チェックリストを食品販売事業者向けに作成した。
	事業者自身による適正表示チェックリスト、食品製造の各段階における衛生管理チェックリストの作成について、目標値の7割以上を達成し一定の成果を得ることかできたことから本事業は廃止し、今後は、食品衛生自主管理体制の強化を推進していく中で、食品衛生責任者養成講習会・指導員講習会等の機会を捉え、食品事業者へチェックリストの利用周知を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食の安全・安心推進事業	H15	事業終了予定年度:	作 組 織 : 食品安全対策室
		根拠法令・計画等	食の安全・安心の確保に関する基本方針	成 職・氏名 : 主任技師 小澤 隆司 者 電話番号 : 076 - 225 - 1445 内線 4163

事業の背景・目的
 県内外で牛乳事故、BSE、食品の偽装表示、無登録農薬等の問題の発生を踏まえ、県の施策の総合的指針となる「食の安全・安心の確保に関する基本方針」を策定(H16.2月)した。
 基本方針に基づき、年度ごとに行動計画を作成し、生産から消費に至るまでの一貫した総合対策を実施し、食の安全・安心を確保し、県民の食に対する不安・不信の払拭を図る。

- 事業の概要**
- ・ 食の安全・安心行動計画の作成
 基本方針に基づき、具体的な施策等を示した行動計画を年度ごとに作成し、継続的な取り組みを推進する。
 - ・ 食品安全安心対策懇話会の開催(年2回)
 食の安全・安心の確保に関する施策について、幅広く意見を聴取し、県の施策に反映させる。
 - ・ 食品安全安心連絡調整会議(幹事会)の開催
 本県における食品の安全確保を総合的、効果的に推進するため、施策の連絡調整及び充実を図る。
 - ・ 意見交換会の開催(年1回)
 消費者、生産者、事業者が参加する意見交換会(シンポジウム)を開催し、双方向のコミュニケーションを促進する。
 - ・ 国、都道府県等関係行政機関との連携
 県境を越える食中毒事案や違反食品等の調査や処理について、国や都道府県及び金沢市と連携を図るとともに、情報収集・交換を行う。
 - ・ 食の安全・安心情報誌「フードコミュニティいしかわ」の発行
 食に関する安全情報や関係者の取り組み等について総合的かつ継続的に情報提供を行い、正しい知識の普及啓発と関係者間でのコミュニケーションの推進により、県民の食の安心の確保を図る。
 - ・ 食の安全確保のための啓発
 県民に活用してもらうためのツールにより普及啓発する。(冷蔵庫用マグネット)
 - ・ 食品表示110番窓口の設置
 食品表示に係る110番窓口を県内14ヶ所に設置し、県民からの情報提供を随時受け付ける。

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	食の安全・安心の確保	評価	B			
課題	県民の食に対する理解の促進					
指標	意見交換会・情報誌など食に関する安全・安心情報の提供回数				単位	回
目標値	現状値					
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	60	46	56	61	50	48

事業費						
	(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	1,276	1,021	1,101	1,011	1,006
	決算	1,276	1,021	1,101	1,011	993
一般	予算	1,276	1,021	1,011	1,011	1,006
財源	決算	1,276	1,021	1,101	1,011	993
事業費累計		6,423	7,444	8,545	9,556	10,549

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	生食用食肉に起因する食中毒事件など、食の安全・安心に関する事件・事故が発生し全国的に問題になったところであるが、各施策について、当初の指標・目標に沿って関係部局連携のもと、着実かつ継続的な取り組みを推進し、県民の不安・不信の払拭に努めた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	近年、国内外では食の安全・安心に関わる事件・事故が相次いで発生しており、県民の食に対する不安が増大していることから、更に食の安全確保のための施策を推進するとともに、県民の食への信頼確保のため時宜にかなった啓発資材を活用し、リスクコミュニケーションを図る。また「フードコミュニティいしかわ」の発行等、食の安全確保のための啓発を継続しておこなう。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	医薬分業促進事業	事業開始年度	平成11年度	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	石川県医薬分業推進要領		

作	組	織	薬事衛生課薬事・麻薬グループ		
成	職	氏名	課参事 崎田 敏晴		
者	電	話	番	号	
					076 - 225 - 1442 内線 4156

事業の背景・目的
 本県の医薬分業を推進するため、平成13年度に策定した「石川県医薬分業推進要領」に基づき、社団法人石川県薬剤師会が実施する事業に対し助成し、本県における医薬分業の一層の推進を図る。

- 事業の概要**
 薬局薬剤師研修事業 (PS講座)
- ① 研修期間 平成23年4月～平成24年3月 (H23～H25年度の3年間で実施)
 - ② 受講者 薬局薬剤師 300名
 - ③ 研修回数 12回(月1回)、36時間
 - ④ 研修内容 倫理・ヒューマンイズム、医薬品の適正使用、地域住民の健康増進
リスク・マネジメント、法律制度の遵守

- これまでの見直し状況**
- 1 医薬分業計画策定事業の廃止 (H14まで)
 - 2 かかりつけ薬局機能促進事業の廃止 (H14まで)
 - 3 薬局薬剤師研修事業(薬局薬剤師リフレッシュ講座)の廃止 (H16まで)
 - 4 医薬分業フォローアップ事業の廃止(H18まで)
 - 5 薬局薬剤師研修事業(薬局薬剤師グレードアップ講座)の廃止 (H19まで)
 - 6 休日・夜間当番薬局制度整備推進事業を子どもの健康サポート薬局推進事業に統合(H21)後、廃止 (H22まで)
 - 7 薬局薬剤師研修事業(認定薬剤師養成講座)の廃止 (H22まで)

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保		評価	B		
課題	医薬品等による健康被害の防止					
	指標	医薬分業率	単位	%		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	55.8	38.6	41.7	44.8	48.1	50.3

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	1,124	900	538	430	430
	決算	1,124	900	538	430	430
一般	予算	1,124	900	538	430	430
財源	決算	1,124	900	538	430	430
事業費累計		12,278	13,178	13,716	14,146	14,576

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 医薬分業について医療関係者はもとより広く県民の理解を得るために県薬剤師会が中心になって啓発を行っている。また、その受入体制を充実するために、本事業により薬剤師の資質向上に努めてきた結果、近年、医薬分業率は着実に上昇してきている。しかし、依然として全国平均(H22:63.1%)との差が大きく、目標値を達成するには時間がかかる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 分業率は着実に上昇しているが、全国と比べるとまだ低い状況であり、今後さらに医薬分業を推進するためには、地域住民への啓発、医師・歯科医師との緊密な連携、薬剤師の質的向上を図ること等が求められることから、今後も継続的に事業を実施していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 薬事指導取締事業	事業開始年度: H15	事業終了予定年度:	作 組 織: 薬事衛生課薬事・麻薬グループ
	根拠法令・計画等: 薬事法		成 職・氏名: 課参事 崎田 敏晴 者 電話番号: 076 - 225 - 1442 内線 4156

事業の背景・目的

- 1 医薬品の有効性、安全性を確保するためには、薬事関係者に対する監視指導、薬事関係団体の指導・育成が不可欠である。また、医薬品情報の収集に努めるとともに、これらの者に対し、医薬品情報を伝達する必要がある。
- 2 一方、医薬品の誤使用等に起因するとみられる事故が発生しており、医薬品を正しく使用することが求められている。
- 3 そこで、薬事関係者等への監視指導を徹底するとともに、県民に対し医薬品の正しい知識を周知するため、本事業を実施する。

事業の概要

1 監視指導等

- (1) 医薬品販売業等の許認可、諸届事務及びそれに伴う諸施設調査
- (2) 薬剤師免許申請及び諸届
- (3) 薬事関係者に対する監視指導
- (4) 不良医薬品の取締強化
- (5) 薬と健康の週間の実施(10月17日～10月23日) 薬事功労者等の表彰、伝達等
- (6) 薬事関係会議の開催
- (7) 薬事関係者に対する研修
- (8) 薬事審議会の開催
- (9) 医薬品等情報の収集、伝達
- (10) 医薬品再評価の周知、徹底
- (11) 国の委託事業の実施
- (12) GMP(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)研修
- (13) GMP・QMS模擬査察

2 消費者、関係団体に係る育成指導

- (1) 薬事関係団体の指導、育成
薬事振興会事業費補助金(交付先 石川県薬事振興会)
- (2) 消費者に対する薬の正しい知識の啓発
薬事知識普及推進事業費補助金(交付先 (社)石川県薬剤師会)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保				評価	B
課題	医薬品等による健康被害の防止					
	指標	薬事関係者に対する監視指導			単位	件
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1,000	828	797	1,073	1,381	1,179

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	4,860	2,680	4,056	5,179	5,836
	決算	4,239	2,626	4,056	3,944	3,615
一般	予算	0	0	0	0	0
財源	決算	0	0	0	0	0
事業費累計		17,552	20,178	24,234	28,178	31,793

評価		
	項目	評価
		左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	薬事関係者に対する監視指導や関係団体を通じての指導・育成により、医薬品の有効性・安全性の確保に努めた。また、関係団体との連携協力による県民への講習会の開催や啓発資材の配布などにより、県民が医薬品を正しく安心して利用することに寄与した。監視数は、持続的に目標を達成している。
	継続	一般用医薬品の販売制度の改正を踏まえて、違反の未然防止のため、引き続き監視指導を実施するとともに、県民の健康意識の高まりに対応して、医薬品を正しく使用することが求められていることから、今後さらに医薬品に関する正しい知識の普及啓発を図っていく。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 明日を支える若者献血推進事業	事業開始年度: H11	事業終了予定年度:
	根拠法令・計画等	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

作組	織	薬事衛生課薬事・麻薬グループ
成職・氏名	課	参事 崎田 敏晴
者電話番号		076 - 225 - 1442 内線 4156

事業の背景・目的
 輸血に必要な全血製剤及び血液成分製剤は全て国内献血により確保されているが、血漿分画製剤は現在も輸入に依存している。全ての血液製剤は、倫理性、安全性、安定供給の上からも国内自給により確保することが望ましく、計画的献血推進を図る必要がある。
 特に少子高齢化社会に向かい、血液製剤を多く使用する高齢者が増加する一方、献血可能人口が減少していく中、若年層の献血協力者の割合を高めていくことが、血液の安定供給、国内自給に極めて重要であることから、若者に対する献血思想の普及啓発を推進する。

- 事業内容**
- 1 成人式・大学祭開催に併せた啓発活動
 - ・市町単位における啓発(県内20歳人口 約13,000人)
 - ・大学における啓発 約1,500人
 - 2 高校生対象啓発
 - ・高校における献血指導者研修会 対象:養護教諭、生活指導担当教諭
 - ・献血読本の作成
 - 3 献血ポスターコンクールの実施(対象:中学生)
 - 4 バス車内広告(約600台 7月～8月)
 - 5 街頭キャンペーン活動
 - ・はたちの献血キャンペーン(1月～2月)における運動資材の活用
 - 6 献血成績優秀者の表彰
 - ・献血成績優良団体・献血推進功労者・献血成績優良者・献血目標達成市町
 - 7 献血推進協議会の開催(2月)
 - ・献血推進計画等の策定

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保				評価	B
課題	輸血用血液の安定確保					
	指標	県内の献血者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	48,960	48,213	52,862	52,184	53,485	53,935

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	2,684	2,171	2,171	1,883	1,789
	決算	2,684	2,171	2,171	1,771	1,494
一般	予算	2,684	2,171	2,171	1,883	1,789
	決算	2,684	2,171	2,171	1,771	1,494
事業費累計		20,702	22,873	25,044	26,815	28,309

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 献血ポスターコンクールを通じて、献血できる年齢に達した際に抵抗なく献血に協力できるよう周知を行い、多くの学校から作品を応募があり、バス車内にポスター掲示するなど献血PRを実施したほか、大学生や新成人の献血への協力啓発を強化した結果、献血に対する県民の協力を得ることに効果があったと思われ、献血者数は、継続的に計画数を達成しており、必要な血液量を確保している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 本県では20歳未満の者の献血率が4.6%と低く、その割合は、全国平均(H23年5.5%)を下回っており、今後とも継続して若者に対する献血の普及啓発の推進が必要である。さらにこのまま少子高齢化が進展すると、血液製剤の需要がピークとなる平成39年には、献血者101万人の不足が推計されており、今後も一層の推進を図る。